

岐阜県農政部施設等評価に関する検討会 議事要旨

1 日時

平成26年9月12日（金） 10:00~11:40

2 場所

岐阜県庁6階 6南4会議室

3 議題

平成26年度農政部施設等評価に関する検討会に諮る事業効果地区について
（評価対象事業）

強い農業づくり交付金

鳥獣被害防止総合対策交付金

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

4 議事要旨

【鳥獣被害防止総合対策交付金全般】

○ 被害面積が増えているのに被害金額が減っている地域もある。被害面積と被害額とについて、今後どのように整理して対策を進めていくのか。

→ 防止柵は品目ごとに囲うより、集落全体で囲うのが原則である。

鳥獣被害防止の手法としては、先ずは集落を囲うこと、次に集落に寄ってくる獣を捕獲すること。それ以前に、鳥獣のエサになるようなものを出さないなど獣が集落に寄ってこないよう取り組むことが重要である。（農村振興課長）

○ 被害面積又は被害金額のいずれかが目標を達成していれば、全体として効果があると判断したということか。

→ この事業では、事業効果判定において、囲った地域だけで判定するのではなく、市町村全域で判定するようになっている。囲った地域では確実に効果は出ているが、それ以外では被害が増加している場合等もあるため、事業に取り組んだのに市町村全体では被害が増加している事例もある。

これでは正当な評価ができていないと判断し、被害面積又は被害金額のいずれかが目標を達成していれば全体評価をAとしたところ。（農村振興課長）

○ 市町村全体の評価では、実績と評価方法がかい離してしまう。これで評価するのは難しい。

○ 評価に難しい課題がある。最良の方法を検討する必要がある。

【事業番号13 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（本業市（席田・金谷））】

- 転出入割合の評価は、事業内容とつながらないと感じる。
 - 事業採択に有利なよう複数の指標を選択している。一部の受益地域の整備が、定住人口の確保に直結するかとの疑問は理解できる。しかしながら、受益地域の転出を抑える効果は期待できると考えられる。人口減少に少しでも歯止めがかかるとの効果を見込んでの指標設定としている。（農地整備課長）
- 成果指標は2つに限定されているのか。
 - 複数の指標から事業主体が選択できる。（農村振興課長）
農山漁村の活性化を主眼とした事業であるため、活性化を評価する指標が必要と考えた。（農地整備課長）
- 交流人口も記載したほうが良いのでは。
 - 施設に応じて、交流人口を指標とすることもある。（農村振興課長）

【事業番号3、5～7、9 鳥獣被害防止総合対策交付金（岐阜市他）】

- 侵入防止はたちごっこのようなところがあり大変だと感じている。捕獲など被害鳥獣の絶対数を減らす事業は、農政部にはないのか。
 - 農政部としては、被害防止対策の集落リーダーの育成を中心とし、柵の設置、捕獲、追い払い活動など、集落ぐるみで一体的に行う対策を推進している。また、ほとんどの市町村において県の有害鳥獣捕獲事業（環境生活部）を実施しており、このうち県内の約3分の1の市町村において、猟友会等の捕獲者に対して緊急捕獲等対策事業（農政部）により1頭当たり8千円の捕獲への上乗措置を実施している。
市町村独自の措置もされている。1頭当たりでは、高いところで3万円を超えたり、安いところで1万円程度であったり市町村の考え方にばらつきはある。猟師の高齢化や支援措置の違いなどにより捕獲頭数の多い、少ないは出ている。
捕獲には、狩猟、有害駆除、個体数調整の3種類の方法がある。これらにより、イノシシ、シカ合せて年間2万頭を捕獲している。
しかし、シカについては、現状の生息分布からみると捕獲が追い付いていない状況である。シカだけで年間1万5千頭捕獲しないと追いつかないと言われている。
シカがこれほど増加した要因としては、温暖化により越冬する仔シカが増えたためだと言われている。
捕獲する際には、人里に下りてくる癖のついた獣を取らないといけない。また、捕獲だけで解決する問題ではないので、困うこと、追い払うことを実施する必要がある。（農村振興課長）

- 目標に対する達成度ではなく、対策を講じなかった場合に想定される被害に対して、対策を講ずることによりどれだけ被害が減少したかで評価することはできないのか。
 - 事業上の評価として、目標設定せずに実施することは難しい。

統計上、長年努力をしている市町村では確実に効果は出ている。有害鳥獣が増加しているが、対策の効果は表れている。（農村振興課長）
 - 有害鳥獣の生息数は推計数値でしか把握されていない。その推計数値を基に、減らす目標を設定することは現実的には難しいと考えている。農政部としては、囲う、追い払うことにより被害を減らす努力をしている。県鳥獣被害対策本部において、環境生活部に対して捕獲を進めてもらうよう要請するなど連携して進めている。国においても、鳥獣被害の拡大に対して、捕獲を強化する方針で鳥獣保護法が鳥獣保護管理法に改正されて施策が進められていくこととなった。

事業趣旨は市町村全体の被害を減らすとの目標となっているが、出来るところから取り組んでおり、市町村全体としては十分な効果が見えてこないのが現状である。指標設定の方法については、県としても疑問を感じているが、事業上やむを得ずこのような評価をしている。（農村振興課 鳥獣害対策係長）
- 被害が増えているところがある。実施箇所では被害が減り効果が出ているが、市町村全体としては被害が増えている。これについて、どのように考えているのか。
 - シカが増加しているのが傾向としてあり、シカを重点的に捕獲する必要がある。また、未実施地区において、囲うという取組を継続して進める必要がある。（農村振興課長）
- 市町村単位で評価されることとなっているが、市町村全体として必要な囲う面積の率というものはあるのか。
 - 県全体で3,000余の農業集落があると言われているが、その中で鳥獣被害ありと報告があったのは1,800集落である。県としては、これを半減させるのを当面の目標としている。しかし、対策を実施している集落は、感覚的ではあるが1,000に満たない程度である。合意形成が図られないことが課題であり、夜の集会にも職員が参加して推進しているが、それでも合意形成されないところもある。（農村振興課長）
- 囲う、個体数調査など複層的な対策が必要であり、面的には相当な広範囲にわたることになる。
- 山が不作だと餌を求めて里に下りてくるため被害が発生する。豊作だと里には出てこないかもしれないが、個体数は増加することになるのか。

- 里の美味しい餌を知った獣は、山が豊作でも里に下りてくるのも事実としてある。
(農村振興課長)
- 里の味を覚えさせないことが重要ということか。
 - そのとおり。(農村振興課長)
- C評価の事業に対して、県としてどのような指導をしていくのか。
 - 県では、重点指導地区を年間10地区程度設定し、柵の設置などを含めきめ細やかな指導をしている。今後の重点指導地区の設定に際しては、C判定の地区を重点的に取り込むことをしていきたいと考えている。(農村振興課長)
- C評価の地区は、交付金返還になるのか。
 - それはない。評価が低いからといって交付金返還になるわけではない。(農村振興課長)

【事業番号12 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(白川町(白川町))】

- 多様なメニューが合わさった総合的な事業で、事業費も高額になっている。農村交流施設や林業メニュー等はそれなりに評価できるが、茶業が目標どころか計画時の実績まで下回り厳しい評価となっており、これをクリアしないと全体の目標が達成できない。防霜ファンの効果を期待したい。
- 荒茶の売り先は。
 - 生産された茶葉を農家自ら又は共同利用施設を利用して荒茶が製造されている。白川町の場合は、製造した荒茶を白川茶連農業協同組合連合会という茶の市場でお茶屋に販売し、お茶屋がその荒茶を加工して消費者に販売している。(農産園芸課長)
- 茶の市場にいるのは、県内のお茶屋なのか。また、お茶屋の開拓は、白川茶連農業協同組合が行うのか
 - 県内外のお茶屋がいる。販路開拓は白川茶連農業協同組合が行う。長年の取引の付き合いがあり新たな販路開拓は難しいが、需要の低迷の中で少しでも需要の拡大を図るため、例えば食育の一貫として小中学生がお茶を入れたり、一般県民を対象とした茶のインストラクターによる茶の入れ方講習などに取り組んでいる。(農産園芸課長)
- 茶の販売量はそれほど落ちていないが、販売額は大幅に落ち込んでいる。つまり販売単価が大きく落ちていることになる。これは、質が低下したのか、茶の過剰状況に

よる価格低迷なのか。

→ 全国的に価格が低迷している。また、お茶屋は質が良いものは従来からの価格で買い取るが、少しでも品質が下がれば買いたたかれてしまう現状もある。（農産園芸課長）

○ 中山間地域の農業振興の中に茶業もあるが、こうした中で揖斐茶、白川茶をどのように振興を図っていくのか。

→ 白川町などの中山間地域においては、茶は地域の貴重な産業である。例えば、老朽化した茶園の改植、あるいは新品種の導入による品質の向上、生産量の向上を図る取組を支援するため県単の「元気な農業産地構造改革支援事業」などにより支援しているところ。

また、平成24年にお茶の振興法が議員立法で制定された。茶業の振興と併せて、お茶の文化の振興を図り、生産面と需要面で振興する内容になっている。そのため、県においては、平成26年3月に「岐阜県茶業及び茶の文化の振興に関する計画」を策定し、茶の改良等への支援や食育の中での需要拡大を図ることを位置づけており、これに基づく推進を図っているところ。（農産園芸課長）

○ 米をはじめとする農産物の輸出が行われている。また、和食がブームになっている。日本のお茶が海外に出ていく要素はないのか。

→ 輸出している地域はあるが、県内ではあっても僅かと思われる。（農産園芸課長）

○ 海外で日本のお茶を生産しているところはあるのか。

→ 緑茶の形で飲んでいるところはほとんどない。スリランカは紅茶の産地であり、茶葉の生産はある。（農産園芸課長）

○ 海外に目を向けて、和食の出汁など日本の文化を持っていく取組が行われている。

○ 川根茶の羊羹をもらったことがある。お茶を活かした菓子づくりなどの6次産業化を進めてはどうか。菓子は賞味期限が長いのがメリット。元気な60、70代の高齢者の力を取り込んで進めてはどうか。

→ ご意見は今後の参考にさせていただく。（農産園芸課長）

→ 8月1日に岐阜県が「GIフーズ」というアンテナショップを新たに設置した。6次産業化に取組む生産者による対面販売のスペースを設けており、日平均20万円の販売がある。こうした場所での意見をフィードバックして新たな商品開発にもつなげて欲しいと考えている。県としても、積極的に6次産業化の支援をしているので、一度足を運んでいただきたい。（農業技監）

○ 総合的に取り組んでいることは評価される場所であるが、更に改善を進める中で、事業効果を高めたい。